

# 熊野市ごみ減量化 市民行動計画

《平成28年度～平成30年度》

熊野市では、ごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、市民一人ひとりが行動することができ、効果のある減量化策を計画的に実施するために「熊野市ごみ減量化市民行動計画」を策定しました。

## 【計画目標】

- \* 1人1日あたりのごみの排出量を11%減らします。
- \* 1人1日あたりの燃やせるごみの量を20%減らします。
- \* リサイクル率40%超をめざします。

熊 野 市

## 熊野市ごみ減量化市民行動計画

### 【目次】

|   |                             |    |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | はじめに                        | 1  |
|   | (1) 計画策定の背景と趣旨              | 1  |
|   | (2) 熊野市のめざす姿                | 2  |
| 2 | ごみ処理の現状                     | 3  |
| 3 | ごみ処理の課題                     | 4  |
| 4 | 熊野市ごみ減量化市民行動計画について          | 5  |
| 5 | 市民・事業者・市の役割                 | 6  |
|   | (1) 市民の役割                   | 6  |
|   | (2) 事業者の役割                  | 7  |
|   | (3) 市の役割                    | 8  |
| 6 | 具体的な取り組みについて                | 9  |
|   | (1) ごみの減量化とリサイクル推進のための取り組み  | 9  |
|   | (2) 環境教育・広報啓発の充実をはかるための取り組み | 12 |
|   | (3) ごみ有料化についての調査研究と検討       | 13 |
|   | 【取り組みスケジュール】                | 14 |

# 1 はじめに

## (1) 計画策定の背景と趣旨

### ①大量消費社会から循環型社会へ

今や世界を上げて取り組むべき課題として認識されている、温室効果ガス削減問題に代表されるように、私たちの日頃の生活が周囲の環境に大きな影響を与えていることは言うまでもありません。限りある資源、美しい環境を次の世代に引き継ぐためには、大量生産、大量消費、大量廃棄を繰り返してきたこれまでの生活習慣を見直し、循環型社会への転換が求められています。

### ②熊野市のごみ排出量の現状

熊野市のごみ排出量は、人口の減少などの影響もあり年々減少しています。しかし、1人1日あたりの家庭ごみの排出量は、872g（平成25年度実績）と三重県内の14市の中でワースト1となっています。

### ③計画の策定にあたって

これまで以上にごみの減量化を進め、熊野市総合計画後期基本計画で掲げた「めざす姿」を達成するためには、市民一人ひとりが5R運動に取り組み、毎日の暮らしの中で、ごみをできるだけ出さないよう心掛けることが必要です。

当市ではこれまで、熊野市総合計画後期基本計画や一般廃棄物処理基本計画でごみの削減目標を掲げてきましたが、大幅なごみの減量化を実現するためには、より具体的な計画に基づく市民・事業者・行政が一体となった行動が必要です。

## (2) 熊野市のめざす姿

熊野市総合計画後期基本計画では、市の「めざす姿」について、

市民一人ひとりが日常生活の中で、「限られた資源を有効かつ大切に使う」という意識のもと、豊かな環境を大切にするまちづくりをめざし“5 R運動”に取り組み、ごみの排出量が減少しています。

と定めています。

### “5 R運動”って何ですか？

⇒ ごみを減らすための「**R**」で始まる5つの工夫です！

#### **Refuse** (リフューズ) ・ 断る

買物にはマイバッグを持参してレジ袋はもらわない。割り箸や使い捨てスプーンなど、自宅であるものを利用できるときは「いりません」と断りましょう。

#### **Reduce** (リデュース) ・ 減らす

ごみを減らすには、ごみを出さないようにすることが大切です。無駄なもの（ごみになるもの）は買わない、持ち込まないようにしましょう。

#### **Reuse** (リユース) ・ 再使用する

捨てる前にほかで利用できないか考えましょう。また、自分には必要ないものでも、必要としている人がいるかもしれません。

#### **Repair** (リペアー) ・ 修理する

壊れてもすぐに捨てないで、修理して長く大切に使いましょう。

#### **Recycle** (リサイクル) ・ 再利用する

まぜて捨ててしまえばごみになるものも、よく見て分ければ資源として生まれ変わります。ごみの分別に心がけましょう。

## 2 ごみ処理の現状

### (1) ごみ排出量の現状

熊野市の総ごみ排出量は、平成 23 年度の紀伊半島大水害の影響により一時的に増加したものの、年々減少しています。

一方、市民 1 人が 1 日に排出するごみの量は、減少せず高止まり傾向にあります。

#### ◇ごみ排出量の推移

| 項 目               | 21 年度  | 22 年度  | 23 年度  | 24 年度  | 25 年度  |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総ごみ排出量            | 8,078t | 7,488t | 7,603t | 7,201t | 7,098t |
| うち家庭ごみ排出量         | 6,979t | 6,375t | 6,187t | 6,074t | 5,963t |
| うち事業ごみ排出量         | 1,099t | 1,113t | 1,416t | 1,127t | 1,135t |
| 1 人 1 日あたり総ごみ排出量  | 1,086g | 1,025g | 1,074g | 1,035g | 1,038g |
| 1 人 1 日あたり家庭ごみ排出量 | 938g   | 873g   | 874g   | 873g   | 872g   |
| 資源ごみ排出量           | 1,441t | 1,413t | 1,306t | 1,349t | 1,067t |
| リサイクル率            | 34.4%  | 35.1%  | 33.4%  | 34.6%  | 33.5%  |

### (2) ごみ処理経費の現状

①熊野市では、ごみを処理するために、毎年 3 億円以上の経費が必要です。

②クリーンセンターのごみ処理施設の維持補修工事に、毎年 5,000 万円から 1 億円程度の経費が必要です。

③ごみを処理するために、毎年 1 億円以上の人件費が必要です。

④1 トンのごみを処理するために、5 万円前後の経費が必要です。

#### ◇ごみ処理経費の推移

(単位:千円)

| 項 目             | 21 年度   | 22 年度   | 23 年度   | 24 年度   | 25 年度   |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総ごみ処理経費         | 378,722 | 370,597 | 388,412 | 378,323 | 328,624 |
| うち施設維持補修工事費     | 77,910  | 79,825  | 99,645  | 108,623 | 58,590  |
| うち人件費           | 116,199 | 114,607 | 106,498 | 110,975 | 111,150 |
| 1 人あたりごみ処理経費(円) | 18,580  | 18,514  | 20,024  | 19,856  | 17,545  |
| 1t あたりごみ処理経費(円) | 46,883  | 49,492  | 51,087  | 52,537  | 46,298  |

### 3 ごみ処理の課題

#### (1) 市民1人あたりのごみ減量化は進んでいません

熊野市のごみ排出量は、年々減少していますが、1人あたりの排出量は、減少せず高止まり傾向にあります。熊野市の家庭系ごみの1人1日あたりのごみ排出量は、872gで三重県内の14市の中でワースト1となっています。(平成25年度実績)

※1年間で市民1人あたり300kg以上のごみが家庭から出されています。

#### (2) ごみ処理には多くの経費が必要です

熊野市では、ごみ処理を行うため、毎年3億円以上の経費が必要です。

現在、1トンのごみを処理するために5万円前後の経費が必要です。

市民1人あたり年間2万円前後の経費が必要です。

※ごみステーションに出されるごみの処理のために1世帯あたり1回約250円かかっています。(1世帯が週に3回ごみを出すと仮定した場合の試算)

#### (3) 新施設の整備には多額の費用が必要です

熊野市の現在の焼却施設(熊野市クリーンセンター焼却処理施設)は、平成7年に約15億円をかけて建設されました。建設後約20年が経過し、建て替えを検討する必要がありますが、新施設の整備には多額の費用が必要です。

#### (4) 循環型社会の形成をめざすことは、社会全体の責務です

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から、限られた資源をできるだけ効率的に使うことで廃棄物を減らし、環境への負荷をできるだけ少なくする社会である循環型社会の形成が社会全体の責務となっています。

熊野市でも、市民一人ひとりが「限られた資源を有効かつ大切に使う」という意識を高め、豊かな環境を大切にすまちづくりをめざしています。

## 4 熊野市ごみ減量化市民行動計画について

熊野市のごみ処理の現状と課題をふまえ、一層のごみ減量化とリサイクルの推進を図るため、市民一人ひとりが行動することができ、効果のある減量化策を計画的に実施するために策定するものです。

### (1) 目的は？

『**ごみの減量化とリサイクルの推進**』です。

### (2) 計画期間は？

『平成 28～30 年度』の 3 年間です。

### (3) 目標数値は？（平成 25 年度実績を基に平成 30 年度実績と比較）

#### ① 1 人 1 日あたりの総ごみ排出量を 1.1%削減します。

現状：1,038 g ⇒ (114 g 削減) ⇒ 目標：924 g

- \* 生ごみ減量化の推進（水切りや乾燥、電気式生ごみ処理機等）による削減
- \* 5R 運動（無駄なものを買わない、もらわない、捨てるものを再利用する等）による削減

#### ② 1 人 1 日あたりの燃やせるごみの排出量を 20%削減します。

現状：784 g ⇒ (157 g 削減) ⇒ 目標：627 g

- \* 資源プラスチック類の分別による削減
- \* 雑紙類などのさらなる分別の徹底による削減
- \* 竹・木・草類の分別による削減

#### ③ リサイクル率 40%超をめざします。

現状：33.5% ⇒ (H25 年度比 2 割増) ⇒ 目標 40.2%

- \* リサイクル推進のための PR や周知活動による向上
- \* 5R 運動等を通じたリサイクルへの意識や関心の高まりによる向上

## 5 市民・事業者・市の役割

計画に掲げる削減目標を達成するため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を認識し、それぞれの立場で実行できることから積極的に行動するとともに、お互いに連携を図りながら行動します。

### (1) 市民の役割

私たちは、毎日何らかのごみを排出しながら生活をしています。ごみを排出しているのは、市民であるという自覚のもと、ごみの減量化やリサイクルの推進のために積極的に行動します。

#### 【市民の具体的な行動】

～1人ひとりの毎日のちょっとした行動が、市全体で大きな成果となって現れます。～

ごみゼロ3か条を合言葉に、削減目標達成をめざします。

#### ごみゼロ3か条

- \*生ごみは 捨てる前に ひとしほり
- \*可燃ごみ よく見て分ければ 資源ごみ
- \*買いすぎず 大事に使って ごみゼロ社会

#### 1 買い物に行くときは

- \*マイバッグを持参して、レジ袋は受け取らないようにします。(自宅にレジ袋をためこまない。)
- \*お弁当やお惣菜などを買うときは、必要のない割りばしや使い捨てスプーンはもらわないようにします。(自宅に割り箸や使い捨てスプーンをためこまない。)
- \*使い捨て商品はなるべく買わず、長く使えるものや繰り返し使える(詰め替え商品)を選びます。
- \*まとめ買いのときには必要なものをリストアップして無駄なものを買わないようにします。(買い物前に冷蔵庫の中身を確認する。)

#### 2 普段の生活では

- \*食品の賞味期限や消費期限を把握し、残さず使い切るようにします。
- \*調理をするときは、食べる人数を考えて作りすぎないようにします。
- \*食事のときは、「マイはし」を持参し、割りばしを使わないようにします。
- \*修理できるものは、修理して長く大切に使います。
- \*タオルを雑巾に、チラシをメモにするなど、再利用を心がけます。



\*不用品は、フリーマーケットやリサイクルショップ等を活用し、必要としている人に譲ります。

### 3 ごみを出すときは

- \*生ごみは、水切りや乾燥で軽量化してから出します。
- \*生ごみは、コンポストや電気式生ごみ処理機等を利用して、減量化・資源化に努めます。
- \*リサイクルできるものは、分別して出します。
- \*剪定した草や木は、すぐには出さずビニール袋に入れて口を縛らずに2～3日間放置して、乾燥させてから出します。
- \*ごみ出し方のルールを守ってごみ出しをします。

## (2) 事業者の役割

事業者には、生産、製造、流通、販売など「事業者」としての立場のほかに、事業活動の中で様々な物を購入する「消費者」や、ごみを出す「排出者」としての立場もあります。これら3つの立場を認識し、事業活動から出るごみの減量化やリサイクル推進を進めます。

### 【事業者の具体的な行動】

#### 1 事業活動の中では？

- \*簡易包装や無包装などを推進します。
- \*梱包材や仕入れに使用する容器などのリユースに心がけます。
- \*ごみの出にくい商品や環境に配慮した商品の購入や販売に心がけます。
- \*消費期限切れ商品などを減らすため、商品の在庫管理を徹底します。
- \*トレーやペットボトル、空き瓶等、資源ごみの店頭回収を積極的に実施します。
- \*マイバック利用やレジ袋辞退の推進の取り組みに協力します。

#### 2 ごみを出すときは

- \*産業廃棄物は、自らの責任で処理します。
- \*事業活動で発生する事業系ごみは、家庭系ごみと区別して出します。

### (3) 市の役割

市は、市内で発生した一般廃棄物の処理責任者として、様々な施策を通じてごみの減量化やリサイクルの推進をはかります。あわせて、市自らも事業者の一つとして、ごみの減量化や再資源化、クリーン購入など循環型社会に向けた取り組みを率先して行います。

#### 【市の具体的な行動】

##### 1 調査・研究を行います

- \*ごみの排出状況や成分を調査し、減量化やリサイクルに役立てます。
- \*ごみの有料化について、調査研究を行います。

##### 2 ごみの収集体制を整備します

- \*資源プラスチック類の分別収集を行います。
- \*木・竹・草類の資源化、堆肥化について研究します。
- \*集団回収制度の検討を行います。

##### 3 ごみ減量化やリサイクル推進のためのPRを行います

- \*子どもへの環境学習を進めます。
- \*自治会や団体への環境学習会、分別説明会などを開催します。
- \*分別辞典やごみカレンダー、広報、ホームページなどを通じて、ごみ減量化やリサイクルの推進を広くPRします。

##### 4 市民や団体を支援します

- \*生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入補助を行います。
- \*ごみの減量化、リサイクルの推進のための活動をする団体などに対して、必要な支援、協力を行います。
- \*「リユース・リサイクルコーナー」等の設置を検討します。

## 6 具体的な取り組みについて

### (1) ごみの減量化とリサイクル推進のための取り組み

①新たに資源プラスチック類の分別収集を実施します。

(平成28年度から実施)

これまで燃やせるごみとして出されていた資源プラスチック類について、新たに資源として分別収集を行い、燃やせるごみの減量化とリサイクルの推進をはかります。

【目標・効果】 年間約160tの資源化(燃やせるごみの資源化)  
※燃やせるごみから1人1日あたり25gのプラスチック類をリサイクルする。

②資源になるものの分別の徹底をはかります。

(平成28年度から実施)

現在分別収集を実施している紙類・布類等についても、分別方法をよりわかりやすく周知することなどで、さらなる分別の徹底を呼びかけ、燃やせるごみの軽量化とリサイクルの推進をはかります。

- 雑紙類の分別の徹底
- 布類の分別強化

【目標・効果】 年間約140tの資源化(燃やせるごみの資源化)  
※燃やせるごみから1人1日あたり22gの紙類・布類をリサイクルする。

### ③生ごみの減量化を推進します。

(平成28年度から実施)

各家庭から出される燃やせるごみのうち、およそ4割が生ごみです。生ごみのうちおよそ8割が水分であり、生ごみの水分は、腐敗や悪臭の原因となります。燃やせるごみの大部分を占める生ごみについて、水切りや乾燥等による軽量化を推進し、燃やせるごみの減量化やごみステーションの環境改善をはかります。

あわせて、市が補助を行っている電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器の普及をはかり、各家庭での生ごみの自家処理を推進します。

- ・生ごみの水切りと乾燥の取り組み推進
- ・各家庭での生ごみ処理機器の普及推進と生ごみの自家処理の推進

【目標・効果】 生ごみの重量を25%減らし燃やせるごみを年間約600t削減する。

※1人1日あたりに出される生ごみの重量を94g減らす。

### ④木・竹・草類を乾燥し軽量化をはかります。

(平成27年度から実施)

有馬不燃物処分場に木・竹・草類を乾燥するためのストックヤードを建設し、持ち込まれた木・竹・草類を乾燥させることで軽量化し、処理にかかる費用の削減をはかります。

【効果】 乾燥により処理費用を削減する。

### ⑤木・竹・草類の分別と資源化について検討します。

(平成29年度実施予定)

現在、燃やせるごみや不燃物処分場に持ち込む資源として処理されている木・竹・草類について、分別の方法や資源化等について検討します。

【効果】 燃やせるごみを減量化しリサイクルを推進する。

⑥リユース・リサイクルコーナーの設置等を検討します。

(実施未定)

リユース・リサイクルへの意識を高めるため、リユース・リサイクル（譲ります・譲ってください）コーナーの設置等について検討します。

【効果】 限られた資源を有効活用する。リサイクルを推進する。

⑦小型家電リサイクル回収を検討します。

(実施未定)

埋められないごみとして回収または持ち込まれ、リサイクル処理されている小型家電について、小型家電リサイクル回収制度の実施を検討します。

【効果】 限られた資源を有効活用する。リサイクルを推進する。

⑧集団回収奨励制度について検討します。

(実施未定)

自治会や団体などが紙類などの資源ごみを回収し、回収事業者に引き渡した場合、奨励金を交付する集団回収奨励制度の実施を検討します。

【効果】 市で扱うごみ処理量を削減する。

## (2) 環境教育・広報啓発の充実をはかるための取り組み

①広報、HP 等での広報啓発に努めます。

(平成 27 年度から実施)

ごみ減量化やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいただくため、広報や市のHP等を通じたわかりやすい情報提供や広報啓発に努めます。

②計画説明会を開催します。

(平成 27 年度から実施)

各自治会や婦人会、老人会をはじめ市内の様々な団体や学校などを対象に、計画の中身について知っていただき、取り組みに協力していただくための説明会を開催します。

③環境教育の充実をはかります。

(平成 27 年度から実施)

市民の環境意識を高めるため、出前講座や説明会、環境イベント等を開催します。とりわけ、将来を担う子供たちに対して、より分かりやすい教材や資料を作成し、出前授業や施設見学の際に活用するなど、環境教育の充実をはかります。

### (3) ごみ有料化についての調査研究と検討

(H29 年度調査研究実施、H30 年度検討予定)

ごみの減量化を進める有効な手法として、すでに全国の6割以上の自治体でごみ有料化が実施されています。ごみ有料化とは、ごみ排出者がごみを排出する際に手数料を負担するもので、環境省の集計によると、一定以上の手数料設定とした場合、20%以上の減量効果が示されています。

しかしながら、当市において直ちにごみ有料化を実施することは、市民の皆さんに大きな負担を強いることとなります。

そのため本計画では、まず、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、5R運動の推進や資源となるものの分別の徹底、生ごみの水切りなど、有料化によらない方法でごみの減量化やリサイクルの推進をはかります。

これに併せてごみ有料化の調査、研究を行い、本計画の目標の達成状況を見ながらごみ有料化についての検討を進めます。

## 【取り組みスケジュール】

### (1) ごみの減量化とリサイクル推進のための取り組み

|                  | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|
| 資源プラスチック類の分別回収   |     | →   |     |     |
| 資源になるものの分別の徹底    |     | →   |     |     |
| 生ごみの減量化の推進       |     | →   |     |     |
| 木・竹・草類の乾燥による軽量化  |     | →   |     |     |
| 木・竹・草類の分別と資源化の検討 |     |     | →   |     |

### (2) 環境教育・広報啓発の充実をはかるための取り組み

|              | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|
| 広報、HP等での広報啓発 | →   |     |     |     |
| 計画説明会の開催     | →   |     |     |     |
| 環境教育の充実      | →   |     |     |     |

### (3) ごみ有料化についての調査研究と検討

|                | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|
| ごみ有料化についての調査研究 |     |     | →   |     |
| ごみ有料化の検討（予定）   |     |     |     | →   |